

1 本書は、特別徴収の（個人の市民税・府民税）提出期限は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。
2 太線枠内を記入し、1部ご提出ください。
3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

4

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書

道府県民税 特別徴収

一部のみ提出ください。

課係 氏名 電話番号 内線	3	特別徴収 (事業所) 指定番号	
	年度	宛名番号	
	4	特別徴収 (事業所) 指定番号	
担当者	年度	宛名番号	

フリガナ	〒	所在地	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
氏名							令和 年 月 日	※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	
生年月日	元号	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成	年 月 日		例) 11月10日納期限分の場合→10月分	月分から 月分まで		1.転勤・転職 2.退職 3.死亡 4.休職 5.長欠 6.支払少額 7.支払不定期 8.その他	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付)
個人番号				円	円	円		番号を記入	番号を記入
住所	1月1日現在							8 その他の理由を右欄へ記入	

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	〒	所在地	特別徴収指定番号	担当者 氏名 電話番号	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
フリガナ			法人番号		
			※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入	1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2.異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (ウと同額)を右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期限)で納入します。
-------	--	-----------------------	---	-----------------------------------

3 普通徴収の（一括徴収しない）場合（1及び2に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1.異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2.異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3.死亡による退職のため。
-------	---

納入書の金額が変更になる場合の訂正方法等については「市民税・府民税特別徴収のしおり」13～15ページをご参照ください。